

⑯ 日本国特許庁 (JP) ⑪ 特許出願公開
 ⑫ 公開特許公報 (A) 昭56—61328

⑮ Int. Cl.³
 C 07 C 69/716
 67/54

識別記号 庁内整理番号
 6556—4H

⑯公開 昭和56年(1981)5月26日
 発明の数 1
 審査請求 未請求

(全 4 頁)

⑯ハロゲン化ビルビン酸エステルの精製法

⑰特 願 昭54—138456
 ⑰出 願 昭54(1979)10月25日
 ⑰発明者 畑啓之
 加古川市上荘町国包189—1
 ⑰発明者 河村昌男
 明石市東朝霧丘18—10
 ⑰発明者 西忠昭

加古川市新神野8丁目11—7
 ⑰発明者 加藤邦興
 明石市魚住町西岡714—1
 ⑰発明者 染田均
 加古川市尾上町口里790—5
 ⑰出願人 製鉄化学工業株式会社
 兵庫県加古郡播磨町宮西346番
 地の1

明細書

1. 発明の名称

ハロゲン化ビルビン酸エステルの精製法

2. 特許請求の範囲

(1) 一般式 $X\text{CH}_2\text{C}(\text{CO}_2\text{R})$ (但し X
 ||
 O

はハロゲン原子、Rは炭化水素基を表わす)で示されるハロゲン化ビルビン酸エステルをエボキシ環を有する化合物の存在下に蒸留することを特徴とするハロゲン化ビルビン酸エステルの精製法。

(2) ハロゲン化ビルビン酸エステルがプロモビルビン酸エチルである特許請求の範囲(1)記載の方法。

(3) エボキシ環を有する化合物がエピクロルヒドリンとビスフェノールAの縮合物である特許請求の範囲(1)記載の方法。

(4) モノエボキシ化合物に換算して、エボキシ環を有する化合物をハロゲン化ビルビン酸エステルに対し、0.5~10モル%存在させる特許請求

-1-

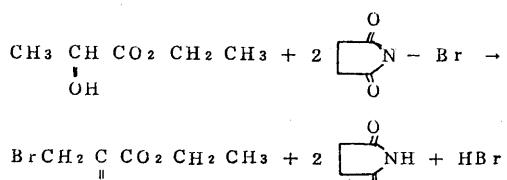
の範囲(1)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

本発明はハロゲン化ビルビン酸エステルの精製法に関する。さらに詳細にはエボキシ環を有する化合物の存在下にハロゲン化ビルビン酸エステルを蒸留する精製法に関するものである。

ハロゲン化ビルビン酸エステル、特にプロモビルビン酸エチルは医薬中间原料として有用な物質である。

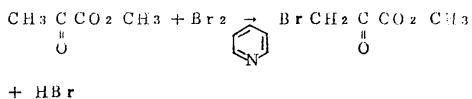
従来より知られているハロゲン化ビルビン酸エステルの製法には、



上式で示されるように乳酸エチルとN-プロモスクシンイミドを反応させてプロモビルビン酸エチルを得る方法 (J. Am. Chem. Soc., 76卷,

特開昭56- 61328(2)

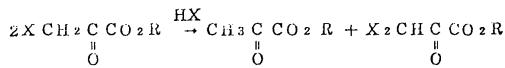
5796 頁, 1954 年)、あるいは



で示されるようにビルビン酸メチルをピリジンの存在下にプロム化してプロモビルビン酸メチルを得る方法 (Ann, 571 卷, 44 ~ 68 頁, 1951 年) がある。

しかしながら上記いずれの方法でも、製品をそのまま蒸留により精製すれば、ハロゲン化ビルビン酸エステルが熱分解を起して高純度の製品を得ることができない。

本発明者らは前記蒸留工程における熱分解現象について種々検討を加えた結果、ハロゲン化ビルビン酸エステルはハロゲン化水素の存在下 100°C 以上に加熱すれば次の反応式に示すように分解を起すことを見出した。

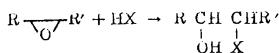


-3-

度も高い製品が得られることを知り本発明を完成了。

すなわち、本発明の目的は收率よく純度の高いハロゲン化ビルビン酸エステルを得る精製法を提供するにあり、その要旨は、一般式 $X\underset{\text{O}}{\text{C}}\text{H}_2\underset{\text{O}}{\text{C}}\text{CO}_2\text{R}$

(但し X はハロゲン原子、R は炭化水素基を表わす) で示されるハロゲン化ビルビン酸エステルをエポキシ環を有する化合物の存在下に蒸留することを特徴とするハロゲン化ビルビン酸エステルの精製法である。本発明においてはエポキシ化合物の添加によりハロゲン化水素を次式の反応により除去することができるものと考えられる。



本発明で使用する一般式 $X\underset{\text{O}}{\text{C}}\text{H}_2\underset{\text{O}}{\text{C}}\text{CO}_2\text{R}$ (但し X

はハロゲン原子、R は炭化水素基を表わす) で示されるハロゲン化ビルビン酸エステルとはクロロ

上記従来法のいずれの方法においても、反応液中にはハロゲン化水素が存在するため、例えばブロモビルビン酸エチルの場合、130°C / 20 ~ 30 mmHg で真空蒸留すると、上の式に示す分解反応が起り、蒸留によって得た製品は收率も純度も低い結果となることがわかつた。

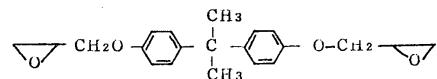
従つて、ハロゲン化ビルビン酸エステルを蒸留精製する際、例えば不活性ガスで脱気することによりハロゲン化水素を充分に追出した後、蒸留することが望ましいが、それでもなお微量に残存するハロゲン化水素のために分解が進行する。そこで本発明者らはこのハロゲン化水素を捕捉すべくアルカリ (例えば NaOH, Na₂CO₃, NH₄OH)、アミン類 (例えばピリジン, トリエチルアミン) を用いて種々検討したが、アルカリの場合には加水分解が起つて変質してしまい、アミン類の場合には全く効果が認められなかつた。

しかしながら、エポキシ環を有する化合物を添加して蒸留すれば、分解を起さず、收率よく、純

-4-

ビルビン酸エチル、ブロモビルビン酸エチル、ブロモビルビン酸 n-ブチル、ブロモビルビン酸フエニル等である。

上記ハロゲン化ビルビン酸エステルに添加するエポキシ環を有する化合物の具体例としては、エピクロルヒドリン、グリシジルフエニルエーテル、ステレンオキシド、シクロヘキセンオキシドおよびエピクロルヒドリンとビスフェノール A との縮合物等がある。これらの中でもエピクロルヒドリンとビスフェノール A との縮合物、例えば、エピコート 828 (商品名、シェル化学製品) は



の分子構造を有し、液状でしかも高沸点化合物 (BP 100°C / 1 mmHg 以上) であるため、蒸留後の処理が容易となる利点がある。

エポキシ環を有する化合物の添加量は、モノエポキシ化合物として、(例えばエピコート 828 の

場合は1/2モル、エピクロロヒドリンの場合には1モルに相当する)ハロゲン化ビルピン酸エステルに対し、0.5~10モル%、好ましくは1~5モル%である。これより少ない量ではハロゲン化水素を除去する効果はなく、これ以上の量でも除去効果は変わらないので不経済である。

蒸留はハロゲン化ビルピン酸エステルの沸点が相当高く(例えばプロモビルピン酸エチルは103~106°C/20mmHg)減圧蒸留する必要がある。

蒸留の際の温度は低い程分解が進まなくて良いが、工業的には其程度(20~30minatig)で決まる。例えばプロモビルピン酸エチルの場合103~110°C/20~30mmHgである。

本発明による効果は、例えば純度80~98%のプロモビルピン酸エチルにエピクロロヒドリンを数モル%添加したものを130°Cで数時間加熱しても純度がほとんど低下しないことによつて明らかである。

-7-

×900minのガラス製蒸留塔を使用して、還流比(R/D)を1/1で20mmHgの減圧下で蒸留(沸点103~106°C/20mmHg)して純度97%のプロモビルピン酸エチル322gを得た。

蒸留収率は92%であつた。

実施例3

実施例2と同組成の反応液500gに、エピクロロヒドリンとビスフエノールAとの複合物(商品名エピコート828、シエル化学製)8g(0.0233モル)を添加し、20mmHgの減圧下で単蒸留して沸点102~108°C/20mmHgの留分367gを得た。この留分のプロモビルピン酸エチルの純度は88%であり、蒸留収率は95%であつた。

比較例1

エピコート828を添加しない以外は実施例2と同様に操作したが、蒸留中にプロモビルピン酸の分解が生じ、得られたプロモビルピン酸の純度は85%で、蒸留収率も80%と低かつた。

実施例1

純度96%のプロモビルピン酸エチルにエピクロロヒドリンを2モル%添加し、130°Cで5時間加熱した後冷却して分析したところ、プロモビルピン酸エチルの純度は94%ではなく低下しなかつた。

同条件下で何も添加せずに2時間加熱した後、冷却して分析したところ、プロモビルピン酸エチルの純度は62%まで低下し、ビルピン酸エチルおよびジプロモビルピン酸エチルが12~15%生成していた。

実施例2

低沸物8%, ビルピン酸エチル12%, プロモビルピン酸エチル68%, ジプロモビルピン酸エチル8%, 高沸物4%の組成の反応液500gに、エピクロロヒドリンとビスフエノールAとの複合物(商品名、エピコート828シエル化学製)12g(0.035モル)を添加し、内径4mm, 外径6mm, 高さ4mmの磁性ラシヒリングを充填した40mmΦ

-8-

比較例2

エピコート828を添加しない以外は実施例3と同様に操作したが、比較例1と同様にプロモビルピン酸エチルの分解が生じ、得られた留分中のプロモビルピン酸エチルの純度は78%であり、蒸留収率も85%と低かつた。

出願人 塩鉄化学工業株式会社

代表者 松本 堅

特開昭56- 61328(4)

手 続 補 正 書 (自発)

5. 補正の内容

昭和54年12月//日

明細書第5頁第5行「一般式 $XH_2C\underset{O}{CO}_2R$ 」を

特許庁技官 川 原 雄 威

通

「一般式 $XCH_2C\underset{O}{CO}_2R$ 」と補正する。

1. 事件の表示 昭和54年特許第138456号

以 上

2. 発明の名称 ハロゲン化ビルビン酸エステ

ルの摘要法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住所 〒673-01 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

名称 カネカガラス化成工業株式会社 (0794-37-2101)

代表者 松 本

謹啓

4. 補正の対象

明 細 書



-1-

-2-